横浜市立白根小学校校長 神倉 美智子

学校のきまりについて

日頃より、本校の教育活動にご協力ありがとうございます。保護者の方のご協力もあり、子どもたちが落ち着いて学校生活を送る姿勢が、より定着してきています。充実した規則正しい学校生活を送るためには、保護者の方のご協力が不可欠です。教職員、保護者の方々と、共通理解をした上で、子ども達に投げかけていきたいと思っています。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

また、近隣の小中学校と話し合いをした上で、白根小の学校のきまりを仕上げていますので、 お子さんとお話くださるようお願いします。

1 登下校について

- ①登校は午前8時10分から<u>20分</u>までです。安全管理上、8時前には登校しないでください。遅刻の場合は必ずおうちの方と一緒に登校し、職員室にお寄りください。担任の先生に知らせます。
- ②早退の場合はおうちの方に直接引き渡します。おうちの方は職員室にお寄りください。その後 お子さんのいる場所までお迎えください。
- ③欠席・遅刻・早退・体育見学は**連絡帳で**ご連絡ください。電話は極力さけてください。 インフルエンザ等の感染症で欠席の場合は、電話での連絡でも構いません。
- ④授業が終わったら、速やかに下校します。
- ⑤学校に忘れ物があっても取りに来ません。
- ⑥登下校の時、校庭の真ん中を横切らないようにしてください。

2 学校に来てから

- ①進んで挨拶ができるようにしましょう。
- ②チャイムは鳴りません。自分たちで時間を見て、次の授業や活動の準備をしましょう。
- ③登校後は、無断で学校から外に出ません。登校途中、忘れ物があっても取りに戻りません。
- ④校舎内は右側通行を守り、走らず静かに歩きます。階段でもふざけません。
- ⑤自分の学級以外の教室には無断で入らないようにしましょう。
- ⑥上履き、靴の区別をして、きちんと名前を書きましょう。
- ⑦持ち物には必ず学年・組・氏名を記入しましょう。 なお学習に必要ないものは持ってこないようにしましょう。 (詳しくは、裏面「白根小学校 持ち物一覧」をご覧ください。)
- ⑧服装は、動きやすい汚れてもよい服をお願いします。教室内ではコートや外用防寒具は脱ぎます。脱いだ上着は、腰や首には巻きません。
- ⑨時、所、場所にあった言葉遣いや身だしなみ (服装や髪型) を考えましょう。

小学生らしく清潔に華美にならないようにしましょう。(パーマ、脱色、染色、ソリこみはしません。マニキュアは塗りません。)アクセサリー(ミサンガ・ピアス・大きな飾りのついたカチューシャ等)は身に着けません。

<体育の時>

- ①体操着と赤白帽子を必ず着用します。
- ②**体操着の中に必要のないものを身に着けません**(体育の授業が終わった後、汗をかいていない清潔な服に着替えられるようにするため。ただし、高学年の女子などは下着着用可。)寒いときはフード、ボタン、チャック無しのトレーナーを着てもよいです。
- ③髪の長い子は束わましょう。その際、接触した時に思わぬけがを引き起こす可能性のあるもの(金属製の 髪留めや、プラスチック等の飾りのついたゴム等)は使用しません。
- ひざより上のくつ下、タイツやスパッツは着用しません。
- ④**体育の見学**や服装、持ち物で特別な配慮が必要な場合、**必ず連絡帳でご連絡ください**。

<給食の時>

- ①毎日、給食4点セット(マスク・帽子・ナフキン・ハンカチ)を持ってきましょう。
- ②全員がマスク・帽子を着用しましょう。給食当番以外の人は、配膳が終わるまで静かに座って待ちましょう。
- ③食事中は、マナーを守って友達や先生と楽しく会食しましょう。 苦手なものにもチャレンジ しましょう。

3 休み時間について

- ①天気のよいときは校庭で遊びます。**校舎の裏・体育館の裏・スールの周り、渡り廊下・花壇の 周りでは遊びません。**
- ②クラスボールは(月)低学年(火)中学年・5組(水)高学年(木) $1\sim3$ 年 (金) $4\sim6$ 年・5組が中休み・昼休みに使用できます。**ただしサッカーはできません。**
- ③校庭が天候などで使えない場合は赤いコーンを出します。そのときは教室で静かに過ごします。

4 放課後について

①学校の校庭で遊べる時間は、次の通りです。時間を守って遊びましょう。 校舎内や昇降口では遊びません。

4月	~	10月	夕方5時まで
11月	~	1月	夕方4時まで
2月	•	3月	夕方4時30分まで

- ②放課後**学校に遊びに来るときは歩いてきます。**自転車・キックボードなどで来ないでください。**また近くのお店に駐輪して遊びに来ないようにしましょう。**水筒(中はお茶・水・お湯)以外での<u>校庭での飲食は禁止です</u>。持ってきたDSなどのゲームやカードなどで遊びません。
- ③子どもだけで店・テパートや映画館、ゲームセンター、カラオケボックスなどに行かないようにしましょう。お使いなど目的のある場合はおうちの方に許可をもらって行きましょう。その場合も、おこったりおごられたりしてはいけません。
- ④学習で学区外の公共施設(旭図書館・地区センター)へ行く場合はおうちの人に許可をもらい、 気をつけて行きましょう。
- ⑤交通ルールを守り、 自転車はスピードの出し過ぎ、 飛び出し、 二人乗りは、 絶対に しないようにしましょう。
- ⑥公園外のキックボード、自転車での遠出、ビービー弾や火を使う遊びはしないようにしましょう。 また、 地域の公園でのサッカーは、 やめましょう。 それぞれの公園のルールを守って遊びましょう。
- ⑦「どこに」「だれと」「何をしに」「帰る時間」を家の人に言ってから出かけましょう。知らない人についていったり、知らない人の車に乗ったりしてはいけません。
- ⑧お小遣いを持って遊びに行くのはやめましょう。

|5 保護者の方へ| 携帯電話・スマートフォンは、保護者の責任です。

携帯電話・スマートフォンはとても便利ですが、使い方を誤ると思わぬトラブルにつながります。子ども自身がその危険性も十分に理解した上で使用することが大切だと考えるため、<u>白根小学校では児童が携帯電話・スマートフォンを持つことを推奨していません。持たせる場合は保護者が責任をもって管理してくださ</u>い。

- ①<u>登校時の持参は禁止しています。</u>
- ②子ども同士でのLINEやSNSの利用については、小学校では禁止します。
- ③パソコンやDSなどインターネットに接続できる端末についてはフィルタリングをかけ、使用状況を把握してください。
- ④メール、掲示板や動画サイトなど危険性を理解し、ご家庭でもご指導ください。
- ※学校でもスマートフォンやインターネットについて学ぶ機会は継続的に行います。 ぜひ保護者の方も出席ください。